

平成28年度事業報告書

特別養護老人ホーム青空

1 基本方針に対する評価

特別養護老人ホーム青空では、サービス内容の要望やニーズの多様化に対応すべく、地域においても選ばれる施設づくりに取り組みました。利用者、家族、地域、居宅介護支援事業所などの声に耳を傾けて、それぞれの意向を把握し、それらの要望にできる限り応えられるよう、誠意をもってサービスの提供に努めました。

特養では、増え続ける施設での看取りの意向に対し、平常時からの対応や考え方を統一し、ターミナル期においても、適切なケアが実践できるよう体制を整備しました。また、一人ひとりの思いを大切に受け止め、より細分化するニーズに合わせた対応ができるよう、各種研修やカンファレンスを通して意見交換や業務の見直し・改善を行いました。

ショートステイでは、利用日程の調整を小まめに行い、稼働率の改善を図るとともに、きめ細かな情報提供を行うなど、利用者・家族との更なる信頼関係の構築に努めました。

デイサービスでは、新規利用者確保のため、お試し利用の積極的な受け入れを行い、サービス利用につながるよう努めるとともに、ニーズに合った活動、レク、作品づくり、外出支援、個別の利用時間、送迎等への対応も行いました。

ケアプランセンターでは、地元民生委員に協力し、地域で開催されるサロンへの参加などにより積極的な情報発信を行い、より一層の地域との連携を図りました。

2 特別養護老人ホーム青空

(1) 健康管理

平常時のバイタル測定、様子の観察、皮膚状態の観察、訴えなどに注意し、常に体調の変化を把握し、再検、様子観察等を通して経過を追い、必要があれば嘱託医の指示を仰ぐなど、早めの対応を心掛けました。また、毎週木曜日の嘱託医による回診、年2回の定期健康診断、インフルエンザ予防接種、感染症予防対策、褥瘡予防対策等、健康管理に努めました。

(2) 栄養管理

管理栄養士による栄養ケアマネジメントを軸に、栄養バランスのとれた食事を提供しました。季節感や楽しみも重視し、季節ごとのイベント食やバイキング形式の食事なども取り入れ、食べることの楽しみを持ってもらえるよう努めました。また、食事の摂取状況を把握し、食べやすい食事形態で提供したり、栄養補助食品の提供などの対応を行いました。

(3) 介護支援計画

実際の生活の様子を詳しくモニタリングし、生活での課題や問題、支援方法の改善点などを把握し、よりの確な支援ができるようカンファレンスを開催し多職種での検討を行いました。現場で活かすことができるケアプランとして作成することを心掛けました。

(4) 看取り対応

利用者や家族がどのような看取りを望むのか、細かい内容に至るまで意向を確認し、それらの要望に応えるため、施設の体制を整備し、対応可能な選択肢を少しずつ増やしなから、職員全員の対応力の強化、意識の統一を図りました。

(5) ボランティアの受け入れ

演芸披露や趣味活動の慰問、傾聴ボランティアの実習など、活動の場として様々なボランティアの受け入れを行い、積極的な広報活動を行いました。

3 特別養護老人ホーム青空（ショートステイ）

(1) 健康管理

定時のバイタル測定、訴えや様子の確認、入所時や入浴時の皮膚観察、服薬管理、食事、水分の摂取状況や排泄状況の把握、口腔嚥下体操の実施、感染症予防対策、褥瘡予防対策等、健康管理に努めました。

(2) 余暇活動（映画会の開催）

毎週水曜日に地域交流スペースを使い、プロジェクターによる大画面での映画会を開催しました。利用者の年代に合わせた映画、歌や音楽を楽しんでもらいました。また、イベントに伴う利用日の調整など、利用者に喜んでもらえるような配慮を行いました。

(3) 信頼関係の構築

利用者本人との信頼関係はもちろん、家族や居宅支援事業者の担当ケアマネなどとも連絡を密にして、相談、報告をすることで、共に支えることを意識し、意向に沿ったより良いケアを実現することに努めました。

4 デイサービスセンター青空

(1) 健康管理

毎日のバイタル測定、入所時や入浴時の皮膚観察、口腔嚥下体操、ラジオ体操やボール等を使った体力増強・筋力アップ、下肢筋力低下の予防として足浴・フットケアの実施など、健康管理に努めました。

(2) 利用の多様化への対応

見学、お試し利用などを通して、デイサービスでの活動の様子や一日の流れを理解してもらい、利用につながるよう短時間からの受け入れや希望時間の送迎などを行うとともに、ニーズに合わせて利用日の変更や緊急の受け入れも行いました。

(3) 活動プログラムの充実

利用者の要望や意見を参考にしながら、お菓子作りや外出支援など、季節を感じられる行事を毎月企画し実施しました。また、誕生月に誕生会の開催やパステル画、ちぎり絵、季節の作品作りに職員で相談し工夫を凝らしました。認知症に効果のある脳トレやレクリエーションを継続して実施しました。

5 委員会活動

事故再発防止委員会、褥瘡予防対策委員会、身体拘束廃止委員会、感染症対策委員会について隔月に開催し、それぞれの目的に応じた予防、改善に努めました。また、行事委員会を随時開催し、青空秋祭りや敬老会、クリスマス会等を実施したほか、ふくい保育園とも協力しながら、お互いの行事への参加なども行いました。

6 避難訓練

年2回（9月・消防署立会い、3月・自主訓練）定期訓練を実施しました。昼間の火災だけでなく、夜間の想定での通報、初期消火、連絡周知体制、避難誘導等の訓練を行い、防災意識を高め、消防設備の取り扱いや災害時に落ち着いて行動ができるように努めました。

7 研修

(1) 内部研修

身体拘束廃止委員会ではグループワーク等を行い、意識の統一を図り、また、事故防止研修では事故の予防に取り組みました。特に、誤薬事故による高齢者の体調への影響、マニュアルや防止策の統一を学習しました。感染症対策委員会ではノロウイルスへの予防対策、蔓延防止のための吐物処理方法などを重点的に学びました。また、看取り期の職員の意識統一や家族への配慮、エンゼルケアを含む必要な知識、技術の向上を図りました。

(2) 外部研修

栃木県、栃木県社会福祉協議会、栃木県老人福祉施設協議会等主催の各種研修への参加を通じ、自己研鑽に励み、資質及び利用者支援の向上を図りました。また、風水害への備えや対策などを学び、マニュアルの見直し等を行ないました。

社会就労センターきたざと

1 基本方針に対する評価

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、本年度も、安心して地域で暮らすことができるよう、個別支援計画の作成やモニタリング等を通じ、継続的な就労機会の提供等を行いました。

生活介護事業では、特に、障害特性により継続して作業を行うことが難しい利用者への対応や、作業収入のアップを目指した受注量の確保、新たな作業の開拓等に努めました。

就労継続支援事業A型では、障害者へ就労の機会を提供し、利用者個々の地域社会での自立と社会参加の促進し、知識及び能力の向上のために、『屋内子ども遊び場キッズピアあしかが』において場内業務補助及びSHOP 販売業務・補助などの必要な訓練を行いました。また、就業時間も一人ひとり尊重し、スキルアップ向上に向けた勉強会や安心して働ける職場環境の整備に努めるとともに、さらに安定した収入で安心して地域で暮らすことができるよう支援等を行いました。

就労継続支援事業B型では、裁断車輛を2台増車し、エコリサイクル事業の更なる強化を図ったほか、ユニフォーム事業においても、ミシンを2台増設するなどして、収入アップを目指し積極的な取り組みを行いました。

● 個別支援計画

利用者の希望などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

生活介護事業では、利用者の障害特性をよく踏まえたうえで、必要な支援を支援計画書や支援実施書に組み入れ、モニタリング等により経過を確認しながら、必要に応じて目標を変更するなど、目標達成に近づけるよう支援を行いました。

また、就労継続支援事業A型では、生活ニーズを抽出し、利用者の希望する生活や業務の課題等の把握（アセスメント）を行い、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援を行いました。

さらに、就労継続支援事業B型では、利用者一人ひとりの就労意識を高めるため、個別支援計画の中に一日の目標作業数を設定するなど、利用者自身が達成状況を確認できるような取り組みも継続して行いました。

2 利用者の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 生活介護事業

定員 30名 登録者数 36名（土曜日のみの登録者 3名）

(2) 就労継続支援事業A型

定員 10名 登録者数 11名

(3) 就労継続支援事業B型

定員 20名 登録者数 32名（土曜日のみの登録者 7名）

セルブ絆

1 基本方針に対する評価

セルブ絆の基本機能である「就職という夢を実現する支援と地域生活の安定と充実のための支援を行う。また、一般就労が困難な障害者に一定の支援のもと、就労の機会を提供する。」ことを主目標とし、安心して地域で暮らすことができるよう、個々の利用者の目標や意向に合わせたサービスの提供を行いました。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」では、学習プログラムや社会生活技能訓練、ビジネスマナーなど、社会生活に必要であり、かつ、企業に求められる人材となるよう就労に特化した訓練を行いました。また、各関係機関とも連携を取りながら、積極的に求職活動を行い、目標である就職に達した利用者には、より長く就労できるよう定着支援を行いました。

就労継続支援事業B型「peterpan」では、4月に店舗のリニューアルを行い、「街のパン屋さん」としてより地域に密着していけるよう、新商品の開発や様々な販売戦略を講じながら事業展開を行いました。また、福祉サービス事業所の側面としては、利用者が自分の仕事に自信を持って働ける

よう、それぞれの担当業務に応じた支援を行いました。また、店休日には、仕事からのリフレッシュが図れるよう、利用者の意向を踏まえた余暇活動支援を実施しました。

● 個別支援計画

利用者や家族の意向などをもとに、個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

就労移行支援事業「ジョブサポート絆」では、就職に必要な個々の課題を把握するためのチェックリストを用いて課題整理をし、必要に応じて個別のプログラムを提供するなどの支援を行いました。

就労継続支援事業B型「peterpan」では、安定した就労を継続する中で、利用者自身の就労意欲を向上させ達成感を味わえるよう、明確な達成イメージを持った計画の作成に努めました。

2 活動内容

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

① 学習プログラム

公文式学習を活用し、個々の学力に合わせた学習を行う中で、単に学力を身につけるだけでなく、就職に必要な集中力、持続力、思考力等を養いました。

② 社会生活技能訓練（SST、コミュニケーショントレーニング等）

就労するために必要な対人関係やコミュニケーションスキルを身につけるために、敬語の使い方や受け答えの仕方等を実践形式で訓練しました。また、金銭管理や身だしなみ、健康管理など、社会生活に必要なスキルについても継続して訓練を行いました。

③ 企業・現場実習支援

企業での実習において、より実践に近い形での経験を積み、その中から見えてくる個々の課題に対する訓練を行いながら、就職に結びつくようきめ細かな支援を行いました。

また、関係機関と連携を図りながら、障害者を雇用する地域の企業や職域の開拓を積極的に行い、障害者が働きやすい環境、場所の提供に努めました。

④ ジョブコーチ支援

就労移行支援プログラムに沿って、専門のスキルを持ったジョブコーチが障害者職業センターと連携をし、企業等において支援を行いました。

⑦ 就職者の状況（実績）

今年度は、目標就職者数10名に対し、実績は6名でした。

また、今年度就職者の3月末現在の定着率は83%となっています。

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

① 生産活動内容

ア 食品加工業務（製パン等）

イ 店舗等における販売及び喫茶運営

3 利用者の状況（平成29年3月31日現在）

（1）就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

定員 10名 登録者数 13名（年間契約者数 18名）

（2）就労継続支援事業B型『peterpan』

定員 10名 登録者数 11名（年間契約者数11名）

ダイアクティビティセンターWIN

1 基本方針に対する評価

「WIN」では、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とし、利用者それぞれに合わせた「日常生活上の支援・介護」、「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」、「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」を行いました。

WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かしながら、WINグループでは、食事・排泄・移動等の日常生活支援を中心とし、創作活動や音楽活動・スヌーズレン等の活動を行いました。また、銀河グループでは、EMぼかし作りや再生紙活動等の作業的な活動のほか、楽器演奏・スポーツレクリエーションなどの活動を行いました。さらに、新年会・七夕・クリスマスパーティーなどの季節に応じた活動を行い、その中で和太鼓・オカリナなどのボランティアの受け入れを行いました。また、合同の活動としてカラオケ（毎週水曜日）、少林寺拳法体操（隔週水曜日）、外出活動として日帰り旅行（群馬サファリパーク）、小グループ外出（買い物・食事）を行うなど、利用者楽しく過ごしてもらえるような活動の提供に努めました。

● 個別支援計画

利用者及びその家族との話し合いの場を設け（個別支援会議）、個別支援計画の十分な説明を行ったうえで作成を行いました。その後は随時モニタリングを実施し、その都度説明し同意を得ながら次の支援へと結び付けました。

また、日々の活動の中で、利用者と職員の信頼関係を深め、安全で楽しく有意義な時間が過ごせるよう様々な配慮を行いました。

2 活動内容

個別支援計画をもとに、利用者個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供するとともに、機能訓練を実施し日常生活能力の維持・向上に努めました。また、日常生活支援を行うことにより、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

（1）文化的活動

ア 音楽活動

（ア）カラオケ

好きな歌を歌うことにより楽しい時間を過ごせるよう配慮しながら活動を行いました（週1回（木曜日午後）実施）。

(イ) 音楽活動等

それぞれのペースや好みに応じた音楽の提供、様々な楽器に触れ、演奏する楽しさ、仲間との一体感などを通し、心身のリラックスや自己表現の場の確保を図りました。

イ 造形活動

(ア) 工芸

ケナフと牛乳パックを使用した再生紙作りや折り紙を使ったちぎり絵などの工芸品を作成しました。集中して活動を行う時間の提供を目的とし支援を行いました。

ウ 作業活動

障害の程度に応じた作業項目を設定し、その中で個別支援計画に基づく支援を行いました。物を作る喜びを感じ、更なる作業意欲を引き出せるよう支援を行いました（火曜日午後・金曜日午後実施）。

エ スヌーズレン

ホワイトルーム活用によるリラクゼーション・ボールプール等の活用によるアクティビティ的機能訓練等利用者の希望や計画的な利用を行いました（随時実施）。

(ア) 本人の希望による自由な利用（気分転換やリラクゼーションとしての利用）。

(イ) 必要と思われる利用者に個別プログラムとして計画的に実施し、援助者との楽しくゆったりとしたコミュニケーションを図りました。

(ウ) その他利用者の希望する活動を個別活動としてプログラムに取り入れ行いました。

(2) 機能訓練

ア 軽運動

(ア) 散歩

気候の良い日を選び、外の空気を吸うことによるリフレッシュや季節感を感じることを大きな目的として実施しました。

(イ) レクリエーション

利用者全員が参加できる軽運動として、ゲートボール、ボウリング等を中心に行いました。体力の維持、増進が図れるよう配慮しながら支援を行いました。

(ウ) ストレッチ等

個別支援計画に沿い、個別に必要なストレッチや各種練習、訓練を行いました（随時実施）。

3 利用者の状況（平成29年3月31日現在）

定員 40名 登録者数 52名（銀河グループ 24名、WINグループ 28名）

セルプみなみ

1 基本方針に対する評価

社会就労センターの基本機能である「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する」ことを主目標とし、家族との連携を図りながら支援するとともに、地域で安心して働き暮らすことができるよう、継続的かつ安定的に生産活動の機会を提供しました。

生活介護事業では、利用者の状況に合わせた食事・排泄等の日常生活上の支援を行うとともに、生産活動を通して、自立した日常生活の充実のための支援を行いました。

また、就労継続支援事業B型では、より自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動の機会を提供し、より高い工賃の支給に努めました。特に、クッキー等製造・販売では積極的なイベント販売への参加や、季節ごとに限定商品の販売を行うなど一定の成果をあげることができました。また、受託加工事業でも大きく売り上げを伸ばし、前年度を上回る工賃実績を得ることができました。

● 個別支援計画

利用者や家族の希望や意向などをもとに、個々の能力や適性に合わせた個別支援計画を作成し、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援を行いました。

生活介護事業では、利用者一人ひとりの日常的に必要な生活支援を明確にするとともに、生産活動における具体的な作業支援目標を設定した計画の作成に努めました。

就労継続支援事業B型では、生産活動における作業意欲や達成感を意識した計画の作成に努めました。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

- ① 生産活動内容
受託加工事業

(2) 就労継続支援事業B型

- ① 生産活動内容
 - ア 製品製造（クッキー等製造・販売）
 - イ 受託事業（施設外清掃作業）
 - ウ 受託加工事業

3 利用者の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 生活介護事業

定員 15名 登録者数 13名

(2) 就労継続支援事業B型

定員 15名 登録者数 15名

グループホーム（ドナルド・デイジー・あゆみの家）

1 基本方針に対する評価

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。
- (2) 利用者本人及びその家族と話し合う場を設けて、個別支援会議を行いました。また、アセスメントを行うことにより、個々に合った生活及び支援の方法を計画して、本人及び家族が安心して暮らせるための支援に努めました。

2 活動内容

- (1) 利用者一人ひとりの主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣における支援を確立し、生活の幅を広げていけるよう努めました。また、集団生活への適応、仲間との良い関係が築けるように支援しました。家庭に近い環境の中で、細やかな配慮をもって支援を行うよう努めました。利用者の能力に合わせて家事等のスキルアップを目指し、また、必要に応じ食事、入浴、排せつ、着脱等の支援を行いました。
- (2) 生活の場であることを重視し、外出や買い物、地域行事への参加等の余暇活動の支援に努めました。
- (3) 食事については、栄養に留意するとともに、栄養士や職員が利用者の意見や嗜好を取り入れた献立により調理をし、楽しく食事がとれるように努めました。誕生日会やイベントにはお楽しみ献立を取り入れました。利用者の嗜好に合わせ、食べやすいように配慮し、食事の準備から片付けまでの支援を行ないました。食堂については、清潔で明るく楽しい場であるよう、厨房については、常に衛生面に注意し、清潔に心がけました。
- (4) 利用者の障害内容や服薬状況などを把握し、嘱託医や家庭との連携を密に健康増進、疾病の予防、服薬支援等、適切な対応・支援に努めました。日々の健康管理とともに、感染症予防のため、手洗い・うがいの徹底を図ったほか、感染症拡大防止策として吐物処理方法等の研修を行いました。
- (5) 火災等の災害に備えて、定期的に自動火災報知機やスプリンクラー、AED等の使用法の確認を行ったほか、防災計画に基づく避難訓練等を年2回計画・実施しました。

3 利用者の状況（平成29年3月31日現在）

定員： ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 5名 計14名
利用者数：ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 3名 計12名

ビタミンクラブ

1 基本方針に対する評価

知的な障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、その都度適切な支援及び訓練を行うことを主目標とし、きめ細かなサービスの提供を行いました。

● 児童発達支援計画（個別支援計画）

児童発達支援計画（個別支援計画）を作成し、利用者の個性を尊重しつつ、その持っている個性を最大限に伸ばせるよう心掛け、また、楽しさと満足感を感じながら怪我や事故等が無く成長できるよう療育支援を行いました。さらに、目標達成が見られた場合は、新たな目標を個別支援会議等で家族と話し合い、随時計画の見直しを行いながら、より良い支援に努めました。

2 活動内容

- (1) 運動ゲーム…ラジオ体操・トランポリン・風船バレー・シャボン玉遊び・ゲーム各種等、体を動かし楽しみました。
- (2) 工作…お絵かき（絵の具・クレヨン・ペン）・貼り絵・紙粘土・小麦粘土・工作各種等楽しみながら利用者の創造力を育みました。
- (3) 絵本紙芝居…絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等を楽しみました。
- (4) スヌーズレン…視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ、それを楽しみリラックスできる空間・時間を提供しました。
- (5) リトミック…音楽を楽しみながら体を動かし、心と体のバランスのとれた発達を促しました。
- (6) 音楽活動…小集団グループでの音楽セッションを行い、音楽を通して、お友達・スタッフとのコミュニケーションを図りました。身体運動を引き出すことや社会性・協調性を養うことなどを目的としました。

3 利用者の状況（平成28年度）

利用定員 一日30名

年間利用者数 延べ6,712人（一日平均27.8人）

日中一時支援事業 スマイル

1 基本方針に対する評価

スマイルの基本機能である「障害・年齢の枠にとらわれず、幅広い視野から地域で暮らす全ての方の様々なニーズに対して、心のこもったサービスを提供する」ことを主目標とし、各種事業に取り組みました。児童から成人までの幅広い利用者の様々なニーズに合わせた活動支援や、ドライブ・散歩といった郊外活動等も取り入れ、心のこもったサービスの提供に努めました。

2 活動内容・利用状況

(1) 日中一時支援事業

放課後や長期休暇中等の日中において活動の場を提供するとともに、家族の就労支援と一時的な休息支援を行いました。

① 利用者受入状況

足利市 75名、佐野市 15名、館林市 1名 合計91名

② 利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
足利	実人数	22人	32人	27人	26人	25人	32人	28人	29人	33人	26人	24人	29人	333人
	延件数	107件	141件	122件	137件	95件	124件	118件	123件	139件	124件	106件	140件	1,476件
佐野	実人数	12人	9人	11人	12人	8人	10人	8人	9人	6人	8人	7人	9人	109人
	延件数	54件	66件	60件	71件	67件	79件	62件	57件	58件	56件	63件	65件	758件
館林	実人数	1人	1人	1人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	11人
	延件数	3件	3件	3件	3件	0件	2件	4件	3件	1件	3件	3件	4件	32件
合計	実人数	35人	42人	39人	39人	33人	43人	37人	39人	40人	35人	32人	39人	453人
	延件数	164件	210件	185件	211件	162件	205件	184件	183件	198件	183件	172件	209件	2,266件

(2) タイムケアサービス

障害児(者)本人の身体介護、家族の介護負担の軽減を目的としたサービスで、時間の制限なく利用できるサービスとして実施しました。

① 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数(人)	5	12	6	10	11	10	7	11	7	7	4	9	99
延時間数(時間)	19.0	18.5	8.5	21.0	17.5	16.5	17.0	19.0	15.5	12.5	13.0	16.0	194.0

(3) 長期休み特別タイムケア

学校の夏休み等の長期休み期間中のみのタイムケアサービスを行いました。

① 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数(人)	6	0	1	8	9	2	0	2	2	6	0	7	43
延時間数(分)	380	0	20	540	1,480	40	0	50	50	150	0	450	3,160

両毛圏域障害者就業・生活支援センター

1 相談支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名、就業支援担当者2名、生活支援担当者2名を配置し、離職した障害者及び在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、以下の業務を行いました。

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行う。
- 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して障害者職業総合センター、地域障害者職業センター、障害者雇用支援センター又は事業主により行われる職業準備訓練及び職場実習のあっせんを行う。

【具体的実施状況】

○ 障害者に対する相談・支援

- ・支援対象障害者数 763人
- ・相談支援件数 3,104件
- ・就職件数 81件

○ 事業主に対する助言

- ・支援対象事業所数 115事業所
- ・相談支援件数 1,486件

○ 職場実習等のあっせん

- ・あっせん件数 65件

○ 主な相談支援内容

- ・就職先を一緒に探して欲しい。ハローワークへの同行。(就職に向け)
- ・仕事が覚えられない。悩みがある。事業所訪問。(職場定着に向け)
- ・障害者を雇用したが、うまくいかない。どのように進めたらよいのか分からない。(事業主支援)

(2) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不適応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進しました。(年4回実施)

【実施結果】

- | | | | | |
|-----|---------------|-------------|------------------|---------|
| 第1回 | 平成28年7月9日(土) | 10:00~13:00 | 場所:足利市生涯学習センター | 参加者:17名 |
| 第2回 | 平成28年10月1日(土) | 9:00~12:00 | 場所:佐野市中央公民館 | 参加者:15名 |
| 第3回 | 平成28年12月4日(土) | 10:00~12:00 | 場所:足利市民体育館 第3競技場 | 参加者:19名 |
| 第4回 | 平成29年3月4日(土) | 10:30~12:00 | 場所:セルフ絆 ピーターパン | 参加者:18名 |

2 関係機関との連絡会議の開催

- (1) 業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、ハローワーク、地域障害者職業センター、自治体、福祉事務所、保健所等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図りました。(年3回実施)
- (2) 就業・生活支援センター業務の円滑かつ有効な支援実施に資するため、他の就業・生活支援センター、自治体等の関係機関との担当者会議を開催し、これらの機関との連携を図りました。

(年5回実施のうち開催担当1回)

足利むつみ会足利障害者相談支援センター

1 基本方針に対する評価

相談支援専門員2名により、指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として、主にサービス利用計画の作成に関する業務及びそれに伴うモニタリングを行いました。一方、指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援の業務、地域移行支援・地域定着支援については該当する相談はありませんでした。

また、足利市から足利市地域生活支援事業における相談支援事業を市内3法人の共同受託し、「足利障害者相談支援センター」として常勤管理者1名によりその業務を行いました。平成29年4月からは「足利市障がい者基幹相談支援センター」として、基幹相談支援センター業務を受託することになりました。

2 活動内容・実績

(1) 足利市委託相談支援事業

市内3法人の共同受託により次のような活動を行いました。

相談実人員：488人 相談件数：3,666件

- ・ 対応困難事例については、関係機関を招集してケア会議を開催し、それぞれの役割を明確にしながらか支援を行いました。
- ・ 足利市地域自立支援協議会の事務局として全体会・専門部会の円滑な運営に努めました。
- ・ 特別支援連絡協議会のワーキングに出席し、各支援シートの検証等を行いました。
- ・ 精神保健福祉ネットワーク会議において、地域移行・定着に関する研修会の企画等を行いました。

(2) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

本プラン作成数 者：148件 児：56件 合計203件

モニタリング数 者：315件 児：48件 合計363件

※ 指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援の業務に関する相談については、実績なし。

ふくい保育園

1 保育運営方針に対する評価

ふくい保育園では、子どもの最善の利益を考慮しながら、子どもの健全な心身の発達を図り、

日々生活する子どもにとって最高の生活の場としての視点を考えて保育運営を行いました。その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい点を重視して、保育上必要な行事・事業等に創意工夫して、年齢に応じた生活の連続性、発達の連続性を心がける保育を実施しました。

開園して3年間、通常の保育はもとより、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育及び地域との交流事業等を実施し、また、子育て相談にも積極的に取り組みました。

保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズに対応しながら保護者への子育て支援も充実しました。また、保護者会との連携、さらに、地域との交流、近隣の小学校、自治会、老人会及び隣接した特別養護老人ホーム青空等との連携にも積極的に努めた結果、保育運営方針に沿ったそれぞれの事業に大きな成果が見られました。

2 保育内容

保育計画に基づき、保育目標の、丈夫な体と豊かな心「あかるく なかよく げんきよく」について、自分で考え自分で行動できる力が身につき、保育士や友達など人との関わりの体験を通して、豊かな感性や表現する力が身につきました。

子どもと保護者の安定した関係づくりに配慮しながら、子どもの自発的な活動を大切にできるような環境に配慮し、発達段階を踏まえた様々な遊びを数多く経験して、物事に対する意欲と創造性が見られ豊かな感性が育ちました。

(1) 健康

ア 体育遊びやラジオ体操・マラソンなど、戸外での活動を積極的に行いました。生活のリズムを日々身につけることで、楽しんで食事をするができるようになり、健康な生活が身につきました。また、身の回りを清潔にし、衣類の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動が年齢に応じた計画に基づいて実施できました。

イ 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行い、危険な場所や災害時などの行動の仕方が分かり、安全に心がけて行動できるようになりました。

(2) 人間関係

ア 安心できる保育士等との関係の下で、身近な大人や友達に関心を持ち、模倣したり遊んだり親しみをもって自ら関わり、共に過ごす喜びを感じられるようになりました。

イ 友達と一緒に活動しながら共通の目的を見出し、協力して物事をやり遂げようとする気持ちが芽生えました。

ウ 物事の良し悪しに気づいたり、異年齢児の友達に優しくしたり、外国人など自分とは異なる文化を持つ人に思いやりが持てるようになりました。

エ 地域の人や高齢者の皆様など自分の身近な生活に関係の深いいろいろな人と花植えをしたり遊んだりしながら、親しみが持てるようになりました。

(3) 環境

ア 自然に囲まれた園周辺の身近な事象に関心を持ち、動植物に親しみ、いたわったり大切にしたり、野菜を育て味わうなどして、生命の尊さに気づくようになりました。また、自然や人の生活に変化のあることなども体験しながら、様々な物に触れ、美しさや不思議さなどに

興味や関心を持てるようになりました。

イ好きな遊具やおもちゃに興味を持って様々な遊びを楽しみながら、数量や図形、簡単な標識や文字などに関心が持てるようになりました。

(4) 言葉

ア保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、人の話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを、親しみをもって聞いたり話したりできるようになりました。

イ絵本や紙芝居、物語などの読み聞かせを通して、日常生活の中で文字などに興味や関心を示し、必要な挨拶や会話による意志疎通が図れるようになりました。

ウ生活の様子を自分の言葉で発表できるようになり、経験したこと、見たこと、聞いたこと、味わったこと、感じたこと及び考えたことを自分なりに表現できるようになりました。

(5) 表現

ア様々な出来事の中で、感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由に書いたり作ったりできるようになりました。

イいろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊べるようになりました。また、音楽に親しみ、歌を歌ったり楽器を使ったりしながら楽しめるようになり、自分のイメージした動きや言葉など、演じたり遊んだりすることを生活発表会やリトルフェスティバルで表現できるようになりました。

3 環境整備

年齢に見合った環境を整えながら安心・安全で快適な利用ができるように、清掃等の担当を定め、施設内外の美化整備に努めました。

4 健康管理

保護者との連絡を密にして、乳幼児の心身の健康状態を把握し、健康維持を図るとともに、年2回の定期健康診断及び定期歯科検診を実施しました。特に0歳児・1歳児については毎月1回、小児科の医師（嘱託医）による健康診断も実施しました。また、毎朝、園児の健康状態をチェックし、疾病の予防や早期発見に努めました。

5 避難訓練（消火訓練、風水害、不審者対応、交通安全指導等）

火災・地震・風水害等の緊急時のため、災害を想定した計画書に基づき、月1回避難・消火訓練、風水害に備えた訓練を行いました。また、交通事故から子どもを守るために月1回安全指導を行い、各クラスでは毎週金曜日に交通安全総合指導を実施しました。加えて、防犯・不審者対策も年3回実施しました。

6 保護者との連携

保護者には、園だより、クラスだより、行事の案内及び給食の献立等必要な事項を文書で知らせたり連絡したりして、子どもの生活の様子などを理解してもらいながら連携を図りました。また、保護者会の協力を得て、園の行事に参加してもらい、保護者の一日保育士体験等を通して、より良

い信頼関係を築きました。

7 小学校や地域との連携

小学校の行事や授業参観等への参加、卒園生との交流、地域の自治会や地区社会福祉協議会及び老人会（青空を含む）等との交流を通して、積極的に連携を図りました。

8 入園児童数及び事業の状況（平成28年度）

(1) 保育事業

利用延べ人数（年間） 1, 488名

0歳児：115名、1歳児：204名、2歳児：305名、3歳児：276名、4歳児：276名、5歳児：312名

(2) 一時預かり事業

利用延べ人数（年間） 211名

0～2歳児：77名、3～5歳児：134名

(3) 子育て支援拠点事業

利用延べ組数（年間） 749組、利用延べ人数（年間） 1, 685名

父：7名、母：744名、子：920名、その他(祖父母等)：14名

(4) 延長保育

利用延べ人数（年間） 96名

0歳児：6名、2歳児：24名、3歳児：22名、4歳児：25名、5歳児：19名

(5) 子育て相談

利用実人数（年間） 136名、利用延べ人数（年間） 148名

足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」

1 基本方針に対する評価

「キッズピアあしかが」は、子どもたちの運動機能の向上を図るとともに、子育て世代の交流等により子育て支援を行う施設として、子どもと保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も利用したくなるような楽しい時間を提供することを可能とし、幼少期からの運動機能及び体力の向上に寄与するとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供などを実施しました。

また、運営業務の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と触れ合いながら生き生きと働く場を提供することができ、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーションにも寄与しました。

さらに、新たに子ども映像メディアアート事業を実施し、足利市を映像の町としての発展に役立てるとともに、幼少期から映像やメディアアートに関わることで次世代を担う若者の育成にも寄与しました。

2 事業概要

- (1) 名 称 足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」
(2) 場 所 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階

(3) 事業内容

キッズピアあしかがの主な事業目的は、「子どもの健全育成の実践」「子育て家庭の絆を深める機会の提供」「子育て世代の交流の場」「地域の活性化」などであり、子育て支援の拠点としての役割を担い次のような事業を展開しました。

- ア 屋内子ども遊び場における遊具等を活用した子どもの健全育成
- イ 子育て世代に向けた関連情報の提供
- ウ 子育て世代への交流の機会及び交流の場の提供
- エ 子育て支援に関する講習会の開催
- オ 子育てに関する相談の場の提供
- カ 市が実施する関連施策等への協力
- キ 地域の関係団体等の事業への協力及び地域活性化事業への協力
- ク 地域子育て支援拠点事業導入のための研究開発
- ケ その他子どもの健全育成に関する事業の開発
- コ 子ども映像メディアアート事業の実施

- (4) 営業時間 「遊び場」 9：40～17：40

第1クール 9：40～11：00

第2クール 11：20～12：40

第3クール 13：00～14：20

第4クール 14：40～16：00

第5クール 16：20～17：40

「ピクニックエリア（休憩スペース）」10：30～16：20

- (5) 休館日 毎週水曜日 12/31・1/1 等

※ 毎月月末平日及び第2火曜日は、第3クールまで営業

- (6) 入場料 子ども・保護者とも1人100円

※ 原則親子での入場とし、子どもは6か月～小学生以下までとし、保護者1名に対して、子ども3名までの利用としました。

※ 保護者は、20歳以上で責任の持てる者としました。

- (7) 定員 1クールの定員は200名程度としました。

※ 混雑状況等に応じて利用人数を変更しました。

子どもメディアアートブースに関しては、各コンテンツにて人数制限と時間制限を実施。

- (8) 団体利用 ① 平日のみの利用としました。（長期休暇等は除く）

② 利用料金は1名100円としました。

③ 付添は、原則、子ども10名に対して1名としました。

④ 利用人数は、50名程度としました。

⑤ 団体は、保育園・幼稚園・小学校等としました。

(9) 委託 障害福祉サービス事業所「社会就労センターきたごと」へ運営の一部を委託しました。

3 安全管理

利用者が安心して施設を利用できるよう安全配慮に努めました。感染症予防・けが・救命措置を行い、また、防犯等にも努めました。

4 広報活動

一般市民等を対象に、施設の基本方針・活動内容などをHP・フェイスブックを活用し、お知らせしました。また、市内保育園・幼稚園・小学校を中心にパンフレット等の配布を行いました。

5 利用状況

月別入場者

	平成 28 年度	平成 27 年度	備 考
4 月	14,467 人	12,953 人	
5 月	13,081 人	12,878 人	
6 月	12,319 人	12,691 人	
7 月	19,514 人	15,502 人	
8 月	26,064 人	22,803 人	
9 月	19,079 人	14,131 人	来場 30 万人達成
10 月	15,329 人	11,562 人	
11 月	12,583 人	13,058 人	
12 月	10,976 人	11,232 人	
1 月	14,746 人	13,676 人	
2 月	13,179 人	11,254 人	
3 月	17,691 人	15,328 人	来場 40 万人達成
計	189,028 人	167,068 人	

6 その他

- ・ 平成 28 年 7 月 5クール制に変更（受付カウンター工事、券売機 1 台追加）
- ・ 平成 28 年 8 月 足利フラワーパーク納涼祭に出店
- ・ 平成 28 年 9 月 来場 30 万人達成セレモニーの実施
- ・ 平成 28 年 11 月 ベビーゾーン拡張工事の実施（ビックブロック等遊具追加）
- ・ 平成 28 年 12 月 2周年セレモニーの実施
- ・ 平成 29 年 1 月 団体利用取扱いの変更

足利市子ども映像メディアアートブース

1 運営方針に対する評価

「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図りました。

2 名称及び場所等

- (1) 名称 足利市子ども映像メディアアートブース
- (2) 場所・規模 足利市朝倉町2-2 1-1 6 ヨークタウン足利2階
足利市屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」内ストックヤード部分 約100㎡

3 事業概要

(1) 事業内容

メディアアートブースは、映像メディア（4つのコンテンツ）を活用し、「学び」「遊び」を通して地域の絆を体感することができる機能を有することから、「キッズピアあしかが」の機能強化及び補完の役割を担うとともに、映像のまちとしてのイメージアップを図ることとし、次のような事業を行いました。

ア コンテンツを活用した子どもの健全育成

- ① マイクラランド
- ② ビスケットランド
- ③ テセレーションランド
- ④ ボカロランド

イ 子育て世代等に向けた関連情報の提供

ウ 足利市が実施する関連事業等への協力

エ 足利市が推進する映像のまち事業等への協力

オ その他映像メディアを活用した子育て支援等

(2) 営業時間及び休業日

メディアアートブースの営業時間及び休業日は、「キッズピアあしかが」に準じるものとし、次のとおりとしました。

ア 営業時間 9：40～17：40

第1クール 9：40～11：00

第2クール 11：20～12：40

第3クール 13：00～14：20

第4クール 14：40～16：00

第5クール 16：20～17：40

イ 休業日 毎月水曜日及び12月31日、1月1日

(3) 利用料金

無料とし、「キッズピアあしかが」に入場した者が利用できるものとなりました。

4 安全管理等

利用者がいつでも安心して利用できるよう防犯、防災上の安全に配慮しました。また、けが、疾病等の発症における救命措置等の対応に万全を期すとともに、犯罪等が起きないように巡視等を行い防犯等に努めました。

5 市民サービス向上のための方策

「キッズピアあしかが」と一体的な施設であることから、施設の運営方針・事業内容などを知らせる方策として、「キッズピアあしかが」のホームページやパンフレットに掲載するなどの方法で対応しました。

6 利用状況

月別入場者

	平成 28 年度	備 考
4 月	2,167 人	
5 月	2,611 人	
6 月	2,586 人	
7 月	3,301 人	
8 月	5,150 人	
9 月	2,972 人	
10 月	2,329 人	
11 月	2,028 人	
12 月	1,502 人	
1 月	2,077 人	
2 月	1,324 人	
3 月	3,178 人	
計	31,225 人	

7 その他

- ・ 平成 28 年 7・8 月 夏休みビスケットワークショップの開催
- ・ 平成 28 年 11 月～ ビスケットワークショップを定期的に行う
- ・ 平成 29 年 3 月 ビスケットファシリテーター講習を 3 名受講